

資料6(午前・午後)	令和2年3月18日
障害福祉サービス等に係る事業者説明会	
千葉市障害者自立支援課	

ストラップ型ヘルプマーク・ヘルプカードの配布について

1 ストラップ型ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見からは支援や配慮を必要としていることが分からない方が携帯することにより、災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲の方に自身の障害等の支援や配慮を求めるマークです。



(1) 配布場所

- ア 各区保健福祉センター高齢障害支援課・健康課
- イ 千葉市障害者自立支援課
- ウ 千葉市療育センター分館 ふれあいの家（美浜区高浜3-3-1）
- エ 千葉市障害者相談センター（中央区千葉寺町1208-2（ハーモニープラザ内））
- オ 千葉市障害者福祉センター（中央区千葉寺町1208-2（ハーモニープラザ内））

(2) 配布方法

配布希望者（代理人含む）の申し出により、上記の配布場所の窓口で配布。

※配布の際、簡単なアンケートにお答えいただきます。

※1人につき1個に限らせていただきます。

(3) 配布対象者

千葉市在住で、心身に障害のある方、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方などで希望する方

ストラップ型ヘルプマークの使い方

ストラップ型になっているので、カバン等に取り付けて使用します。マーク本体の裏面に貼付できるシールを同封しており、シールには、氏名や連絡先、手助けして欲しいこと等が記入できます。

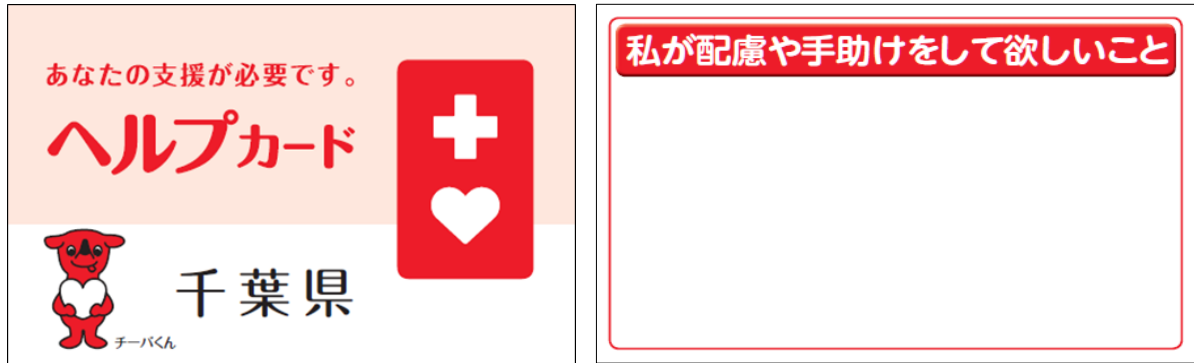
より詳細に多くの情報を記載できるヘルプカードと併用し、ストラップ型ヘルプマークはカバンの外に、ヘルプカードはカバンの中に入れて持ち歩く等で、効果的にお使いいただけます。

ヘルプマークを携帯している人を見かけた方へ

- 電車やバスの中で席をお譲りください。
- 駅や商業施設等で困っている人がいたら声をかけるなどの配慮をお願いします。
- 災害時は安全に避難するための支援や避難場所での声かけ等の支援をお願いします。

2 ヘルプカード

ヘルプカードは、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見からは支援や配慮を必要としていることが分からない方が携帯することにより、災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲の方に自身の障害等の支援や配慮を周囲の人をお願いするためのカードです。



配布場所、配布方法、配布対象者については、ストラップ型ヘルプマークと同じです。

※配布方法について、アンケートの記載はありません。

※必要な数だけお渡しします。

ヘルプカードの持ち歩き方の例

- 市販のカードホルダーに入れ首から下げる
- 障害者手帳などと一緒にケースに入れておく
- バックの内側にカードホルダーを付ける

※ケースに入れ財布やカバンにしまっておいて、困ったときに取り出すという持ち歩き方や、周囲にすぐ気づいてもらえるようにケースに入れカバンの外に取り付けておく持ち歩き方などがあります。ご家族や支援者とも相談しながら、障害の種別や程度、状況、考え方に合う持ち方を選択してください。

【問い合わせ先】

〒260-8722 千葉市中央区千葉港 2-1

千葉市保健福祉局 高齢障害部

障害者自立支援課 企画班

担当：持木

TEL：043-245-5175 FAX：043-245-5549